

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人○○会谷川放射線科胃腸科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市若葉町6番1号
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月27日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	谷川放射線科 胃腸科医院	421016654 4	長崎県長崎市若葉町 6番1号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションたにがわ	長崎県長崎市若葉町7番2号 野口ビル203号	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 6年10月23日 令和5年度決算の決定
- 令和 7年 3月24日 役員改選
- 令和 7年 8月21日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人谷川放射線科胃腸科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市若葉町6番1号

貸借対照表

(令和 7年 8月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	281,839	I 流動負債	103,655
II 固定資産	287,522	II 固定負債	258,775
1 有形固定資産	55,947	負債合計	362,430
2 無形固定資産	4,014	純資産の部	
3 その他の資産	227,560	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 利益剰余金	197,931
		純資産合計	206,931
資産合計	569,362	負債・純資産合計	569,362

様式4-2

法人名 医療法人谷川放射線科胃腸科医院
 所在地 長崎県長崎市若葉町6番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	766,087
2 事業費用	814,076
本来業務事業損失	47,988
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	47,988
II 事業外収益	45,744
III 事業外費用	14,705
経常損失	16,949
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	16,949
法人税等	88
当期純損失	17,037

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 谷川放射線科胃腸科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市若葉町6番1号

財 産 目 録

(令和 7年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	569,362 千円
2. 負 債 額	362,430 千円
3. 純 資 産 額	206,931 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	281,839
B 固 定 資 産	287,522
C 資 産 合 計 (A+B)	569,362
D 負 債 合 計	362,430
E 純 資 産 (C-D)	206,931

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人谷川放射線科胃腸科医院
理事長 谷川 健 殿

私は、医療法人谷川放射線科胃腸科医院の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7年10月27日

医療法人谷川放射線科胃腸科医院

監事 黒田 雄一郎

